

# 福島のおゆき国会日誌

## <「高速道路 2115 年まで有料化法案」に反対！>

5 日、国土交通委員会で、「高速道路 2115 年まで有料化法案」の質疑に立ちました。私は、この法案についての態度を議事録として後世に残しておかなければならないという思いで、反対討論に立ちました。

冒頭私は、「2115 年には、ここにいる全員がいません。おそらく皆さんの子どももいません。日本がどうなっているかもわかりません。」と申し上げ、そもそも高速道路は誰のもので、その負担をどうするのかという根本的な議論を整理した上で、電気自動車の普及が進む中、ガソリン税に頼る道路建設の仕組みはすぐに見直すことなど、近い将来を見越した制度を議論すべきと主張いたしました。

質疑の様子は、YouTube からご覧ください。⇒



## <国土交通委員会参考人質疑 道路公団民営化の原点に立ち返る>

4 日の国土交通委員会では、4 人の参考人から「高速道路 2115 年まで有料化法案」について専門的見地からのご意見をお伺いし、私も質疑に立ちました。主なポイントは 2 点。2115 年まで続く制度をなぜ設計できるのかということと、道路公団民営化は何だったのか、ということです。石田東生筑波大学名誉教授は、私が客員教授として講義に立った時の担当の先生です。かなり率直にご答弁いただきました。質疑の様子は、YouTube からご覧ください。⇒

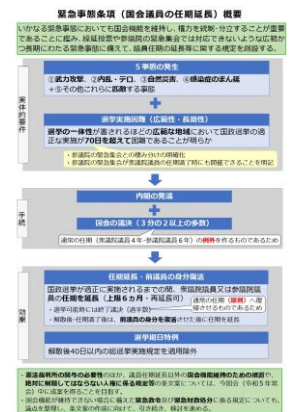


## <憲法審査会 緊急事態条項 有志の会・維新・国民で案文とりまとめ>

6 日の憲法審査会で、有志の会、日本維新の会、国民民主党の 3 党会派でとりまとめた、緊急時における国会議員の任期延長についての憲法改正条文案を提示いたしました。この条文案は、北神圭朗議員が作成した有志の会の案をベースにしたものです。

私たちは緊急事態においても、国会議員がいないからと言って政府が政令で国民の権利を制限したり、予算を自由に決めたりする超法規的措置は取るべきではないと考えます。また、政府が法令の範囲内で行うことについても、それが妥当なのかをチェックする機能も必要だと考えます。立憲主義を強化する観点から、この条文案を提示したのです。

詳細はホームページからご覧ください。⇒



## <同志の応援 統一地方選挙 京都・群馬・神奈川・千葉>

今週、統一地方選挙の応援に京都市、前橋市、相模原市と浦安市を訪問しました。こうした全国の仲間と一緒に、日本の政治を刷新してまいります。

- 岡本 かずのり 京都府議会議員候補 (右京区)
- きくち 一秀 京都市議会議員候補 (右京区)
- 宮崎 タケシ 群馬県議会議員候補 (前橋市)
- もとむら 賢太郎 相模原市長候補
- 折本 たつ のり 千葉県議会議員候補 (浦安市)

